

経営会議の内容

件 名	健康都市やまと都市計画マスタープラン（素案）について
所 管 部	街づくり計画部
日時・場所	令和2年 10月15日（木） 14：05 ～14：55 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、街づくり総務課長
提 出 理 由	健康都市やまと都市計画マスタープランを策定するにあたり、素案の内容について了承を得るため。
会議経過	【主な意見等】 ・新計画では名称に「健康都市やまと」を追加している。都市計画マスタープランと健康都市の関連性について教えて欲しい。 （所管部）「健康都市やまと総合計画」を都市計画の面から支える計画であり、例えば、市民ニーズにあった都市空間を整備していくことは、市民の外出機会の創出にもつながり、ひいては「人」の健康にも寄与していくものと捉え、今回の計画には「健康都市やまと」を追加している。 ・計画書の中では、「都市づくり」と「まちづくり」という言葉が出てくるが、どのように使い分けているのか。 （所管部）「都市づくり」は、行政が担うものであり、市域全体を形作るようなものであると考えている。一方、「まちづくり」は、市民や事業者も担うものであり、それぞれの地域で行われていくものであると考えている。 ・素案の中で「本市の都市に関する主要な問題」が整理されているが、近年、激甚化している水害の視点が不足しているように感じるので、記載について検討いただきたい。また、高座渋谷地域における市道福田相模原線の整備は、今後の本市における大きな取り組みの一つであるので、全体構想の中に記載していただけるとありがたい。 （所管部）記載について検討する。 ・都市計画マスタープランの見直しにあたり、「みんなの街づくり条例」の考え方は変わるのか。 （所管部）「みんなの街づくり条例」は、市民、事業者、市が協力しながら都市計画マスタープランに則した街づくりを進めていくための基本的な理念や、街づくりの仕組み、地域への支援の在り方等を定めたものであり、今のところその形や運用を変える考えはない。 ・新たな都市計画マスタープランは、土地利用の規制を主としてきたこれまでの計画とは異なり、健康都市に係る視点が色濃くなっているため、条例に基づく地域への支援の在り方も、例えば勉強会など、これまでより幅広い内容で実施できるようになると思う。 ・新たな都市計画マスタープランの基本理念では、「訪れる人」も対象者の中に含めており、素晴らしいと感じた。シリウスの事例は、まさにその代表であり、市民だけでなく、市外から訪れている人もあいまって、活気が出ているのだと思う。この成功事例のように、大和市全体が、市外から訪れる人も含め、みんなの居場所となることができれば良いと感じた。

	・学校は、地域全体で均質であることが求められているが、今後は、均質さではなく、地域ごとに特色を出していくということも求められるのかもしれない。その際、都市計画マスタープランの地域別構想の考え方と連動した特徴を出していくことができれば、市立小中学校の役割が明確になっていくのかもしれないと感じた。 ・市の最上位計画に総合計画があり、具体的な土地利用の誘導の方針を定めた立地適正化計画があると、その間にある都市計画マスタープランは存在感が薄くなっていくように感じる。 (所管部) 現在の制度上、都市計画マスタープランに位置づけがあることで、交付金などを得られるようなスキームになっているので、直ちに都市計画マスタープランの存在意義がなくなることはない。 ・都市計画マスタープランは20年という長期間の計画であるが、流れの速い時代にあっては、この計画にまちを合わせていくことに無理が生じる場合も出てくると思う。そうした時には、計画自体の見直しに、積極的に取り組んで欲しいと思う。
会議結果	案のとおり、進めていく。